

第三者機関設立のための準備委員会設置の説明

2007年12月26日

1. 有害サイトアクセス制限サービスの背景

未成年者がインターネット上の有害な情報アクセスによって事件に巻き込まれるケースが多発し、社会問題化した。その中で携帯電話からのインターネットアクセスについても問題となった。

平成18年3月 「フィルタリングの普及啓発アクションプラン」の公表

総務省及び経済産業省の連携の下、フィルタリングに関係する4業界（携帯電話・PHS事業者、ISP、パソコン及びフィルタリングソフトメーカー）が共同でフィルタリングの一層の普及を図ることを目的として公表。

平成18年11月 携帯電話事業者等への要請

近年、青少年がいわゆる出会い系サイトなど、インターネット上の有害な情報に携帯電話からアクセスし、事件に巻き込まれるケースが多発していることから、総務大臣より、携帯電話事業者3社及び業界団体に対し、未成年者が携帯電話の契約者である場合には、フィルタリングサービスの利用に関する親権者の意思を確実に確認すること、既存ユーザへ利用の働きかけを行うことなど、フィルタリングサービスの普及促進に向けた自主的取組を強化するよう要請。

平成19年2月 都道府県知事、教育委員会、都道府県警察等への要請

総務省、警察庁及び文部科学省は合同で、携帯電話のフィルタリングについて、学校関係者や保護者をはじめとする住民に対し、その周知活動に取り組むよう、都道府県知事、教育委員会及び都道府県警察等に要請。

平成19年6月 「フィルタリングの普及啓発アクションプラン2007」の公表

平成18年3月に策定したアクションプランを改訂し、フィルタリングの認知率を70パーセント以上へ高め、一層の利用拡大を図ることを目標として公表。

総務省「インターネット上の違法・有害情報への対応に関する第1回検討会」資料より

平成19年11月26日 インターネット上の違法・有害情報への対応に関する検討会開催（総務省）

2. 携帯電話事業者等への要請の内容

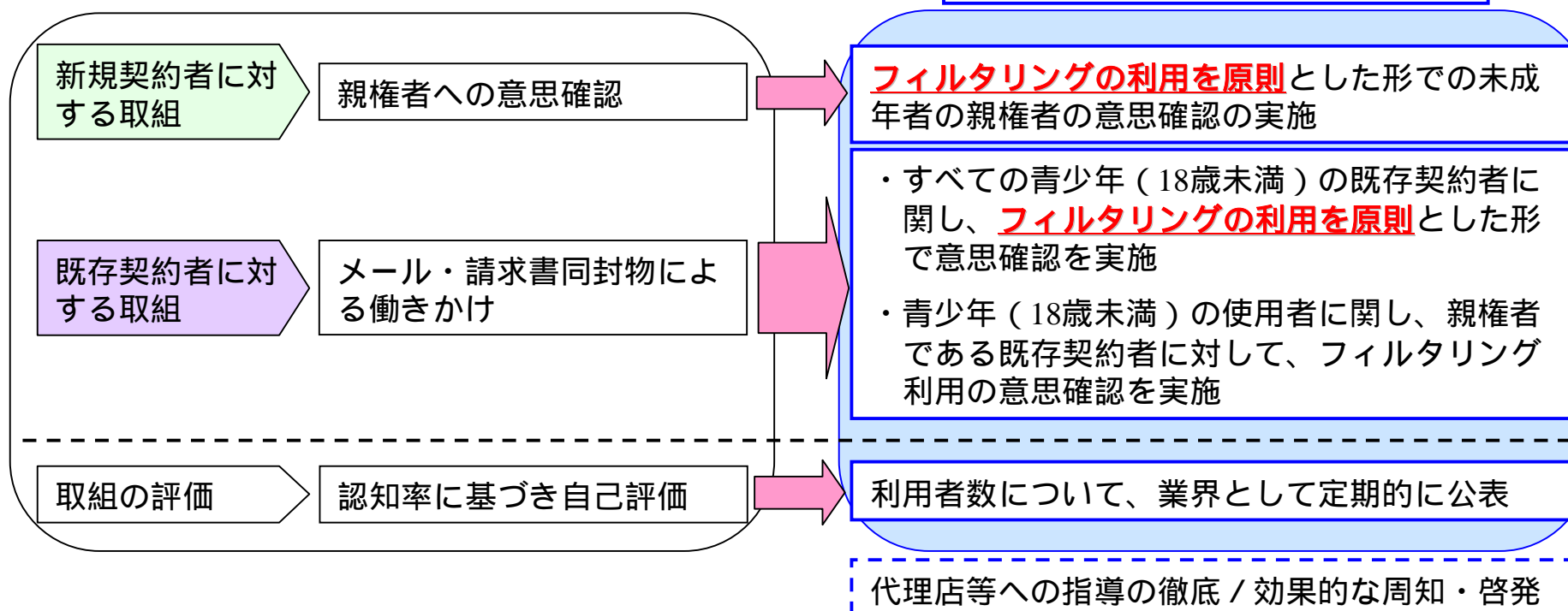
平成18年11月に総務大臣から携帯電話事業者等へ未成年者が使用する携帯電話における有害サイトアクセス制限サービス（フィルタリングサービス）の普及促進を図るように要請され、取り組んできた。

↓ 事件に巻き込まれるケースが依然として多発

平成19年12月に総務大臣から携帯電話・PHS事業者等に対し、青少年を有害情報から守るために、フィルタリングサービスの導入促進に向けた取組を、健全なコンテンツビジネスの展開の妨げとならないよう配慮しつつ、**強化するよう再要請**。

<平成18年11月の要請内容>

今回の主な要請内容



3. 携帯電話向けフィルタリングサービスの現状

携帯電話向けフィルタリングサービスの各社の状況

キャリア	NTTドコモ			KDDI	ソフトバンクモバイル	
サービス名称	キッズiモードフィルタ	iモードフィルタ	時間制限	EZ安心アクセスサービス	ウェブ利用制限	Yahoo!きっず
サービス概要	iモードメニューサイト以外のすべてのサイトへのアクセス不可	iモードメニューサイトおよび出会い系・ギャンブル系などを除く一般サイト(カテゴリの設定はネットスター(株)が提供するURL情報に基づく)	22時～翌朝6時までのiモードを利用したすべてのwebアクセスを制限左記2サービスと組み合わせて利用することも可能	EZwebからのアクセスを青少年向けのコンテンツに制限。 PCサイトビューアー及び出会い系サイトや成人向けサイトなどが存在する一般サイトへのアクセスは一律規制	アダルトサイトや出会い系サイトなど「特定のURL」へのアクセスを制限(特定URLはネットスター(株)の基準に基づく)	保護者がサービスに申し込むと、ケータイの「Y!」ボタンを押した際に専用サイトが表示される子ども向けの専用メニュー。登録済みの楽しく安全な子ども向け公式コンテンツのみがアクセス可能になります。
月額使用料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
対応機種	iモード対応全機種	iモード対応全機種	iモード対応全機種	EZ WINコース、EZweb multiコース	SoftBnk 3G (V801SA V801SHを除く)	SoftBnk 3G (V801SA V801SHを除く)
確認が必要な対象	新規購入または割賦購入あっせん契約かつ20歳未満	新規購入または割賦購入あっせん契約かつ20歳未満	新規購入または割賦購入あっせん契約かつ20歳未満	新規購入かつ20歳未満(今後、新規契約者すべて)	新規契約かつ20歳未満	新規契約かつ20歳未満
申し込み方法	インフォメーションセンターへの電話 ドコモショップ docomoホームページ iモード	インフォメーションセンターへの電話 ドコモショップ docomoホームページ iモード	インフォメーションセンターへの電話 ドコモショップ docomoホームページ iモード	auお客様センターへの電話 auショップ auホームページ EZweb	自動音声応答サービスへの電話 ソフトバンクショップ ソフトバンクホームページ Yahoo!ケータイ	自動音声応答サービスへの電話 ソフトバンクショップ ソフトバンクホームページ Yahoo!ケータイ
解約方法	ドコモショップか郵送	ドコモショップか郵送	ドコモショップか郵送	auショップ	ソフトバンクショップ	ソフトバンクショップ

平成20年には
各社フィルタリングを独自判断で強化

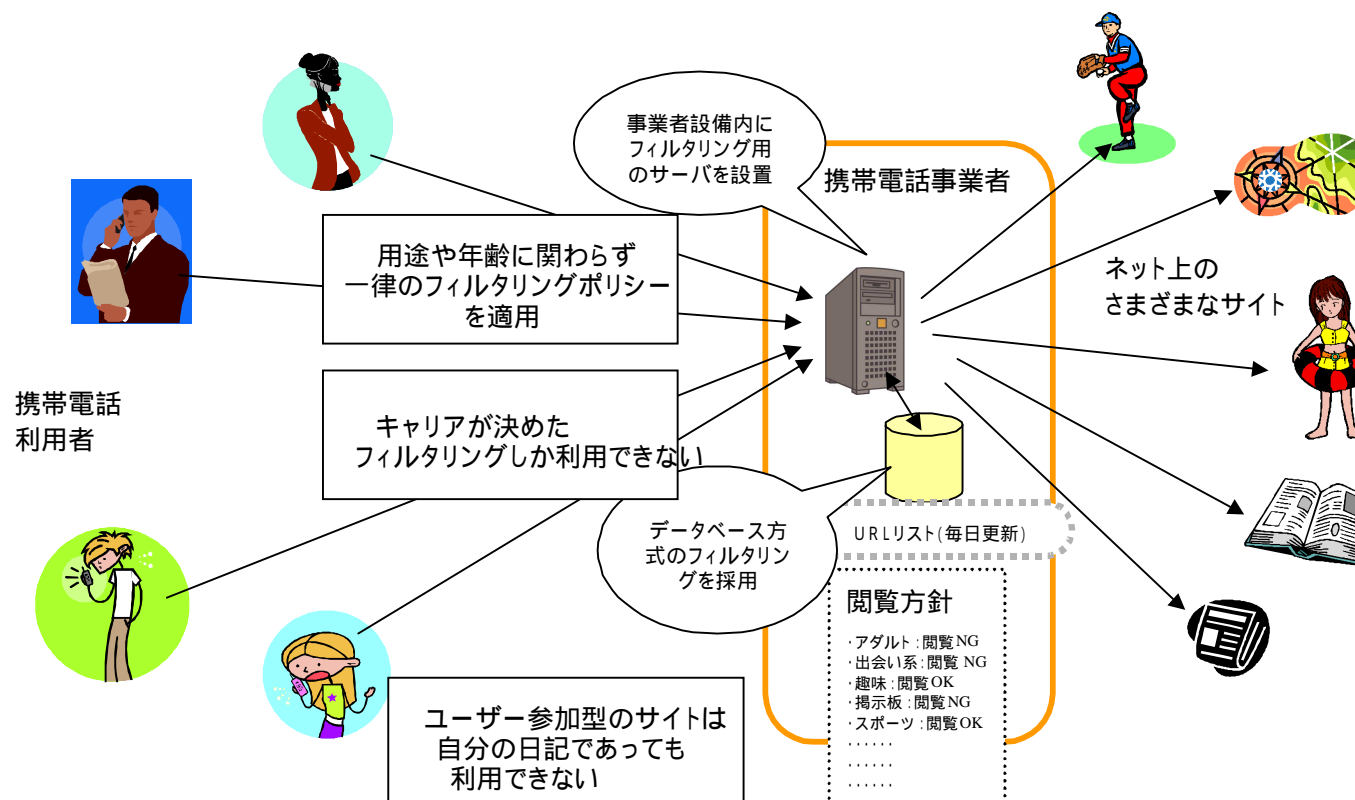
3 . 携帯電話向けフィルタリングサービスの現状

現状提供されているフィルタリング(有害サイトアクセス制限サービス)は

携帯電話事業者設備内にフィルタリングサーバーを設置。日々更新されるOK or NGサイトのデータベース方式を採用し、一律のフィルタリングポリシーを適用している。

ユーザーが選択できるフィルタリングの基準はキャリアから提供されたものに限定され、自分の日記であっても利用できないなど課題は多い。

携帯電話向けフィルタリングサービスの構造



4. 携帯電話事業者等によるフィルタリング普及促進の強化策

要請内容		事業者等対応策	実施時期		
			ドコモ	KDDI	SBM
1. フィルタリング推奨の強化	(1)親権者への確実な意思確認	利用しない場合のチェック欄を創設 ・親権者同意書や契約申込書の改訂 ・記載がない場合にはインターネット接続サービスの申込を受け付けない運用	同意書改訂 06年12月～ 契約申込書改訂 07年4月～	同意書改訂 07年2月～ 契約申込書改訂 07年5月～	同意書・契約申込書改訂 07年2月～
	(2)既存ユーザへの働きかけ	メール・SMS、請求書同封物などによる告知強化	06年12月～	07年2月～	06年12月～
	(3)代理店等への指導強化	・代理店などへの通知 ・代理店などへのリーフレット配布	06年12月～	06年11月～	06年12月～
2. フィルタリングサービスの周知・啓発の一層の促進 		・ロゴマークのバナー作成 ・新聞広告の実施 ・ホームページ・カタログの記載改善 ・テレビCMの実施	06年11月 06年12月 06年12月～ 07年7月		
3. ニーズに応じたフィルタリングサービスの提供		フィルタリングサービス改善検討	ホワイトリスト 03年8月～ ブラックリスト 05年7月～	ホワイトリスト 06年4月～	ホワイトリスト 07年2月～ ブラックリスト 05年4月～
4. フィルタリング普及に関する定期的な評価実施		認知率や社会貢献事業への取組状況等に基づき定期的に評価	適宜実施	適宜実施	適宜実施

総務省「インターネット上の違法・有害情報への対応に関する第1回検討会」資料より

ウィルコムについては2007年10月4日からフィルタリングサービス(ブラックリスト)を提供開始

5. フィルタリング（有害サイトアクセス制限サービス）とは？

フィルタリング（有害サイトアクセス制限サービス）とは

インターネット上の出会い系サイトなどの青少年に望ましくないサイトにアクセスできないようにする機能。
フィルタリングの方式により、以下のようなメリットとデメリットがある。

ホワイトリスト方式

携帯電話事業者が独自に定めた掲載基準を満たした（健全なサイトでビジネス上の基準に適合）

公式サイト（一部除く）のみにアクセス可能で、それ以外のサイトへのアクセスを有害か健全かに関わらず一律制限

ブラックリスト方式

出会い系サイトやギャンブル系サイトなど携帯電話事業者が独自に判断した**特定のカテゴリに属する一般サイトへのアクセスを有害か健全かに関わらず制限**。ホワイトリスト方式よりも広範囲のサイトを利用することが可能。







青少年に望ましくないサイトにアクセスできなくなる一方、**一般サイトや特定のカテゴリに属するサービスを提供するサイトが一律制限**されることに！


青少年あるいは社会的に意義のあるサイトも一律でフィルタリングの対象になるため、親権者と青少年は究極の選択を強いられる。結果としてフィルタリングサービスの普及促進の妨げになっているのではないか？

6 . ブラックリスト方式のカテゴリーの実際

NTTドコモ「キッズiモードプラス」での規制カテゴリー

http://www.nttdocomo.co.jp/service/imode/menu_site/kids_imode/index.html

- | | | |
|---|---|--------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> •不法(違法と思われる行為、違法と思われる薬物、不適切な薬物利用) •主張(軍事・テロ・過激派、武器・兵器、誹謗・中傷、自殺・家出、主張一般) •アダルト(性行為、ヌード画像、性風俗、アダルト検索・リンク集) •セキュリティ(ハッキング、不正コード配布、公開プロキシ) •ギャンブル(ギャンブル一般) •出会い(出会い・恋人紹介、結婚紹介) •グロテスク(グロテスク) •オカルト(オカルト) •コミュニケーション(ウェブチャット、掲示板、IT掲示板) •ライフスタイル(同性愛) •宗教(伝統的な宗教、宗教一般) •政治活動・政党(政治活動・政党) •成人嗜好 |  | <p><u>同じサイトにある一般図書も利用できない。</u></p> |
| <ul style="list-style-type: none"> •コミュニケーション(ウェブチャット、掲示板、IT掲示板) |  | <p><u>ブログ、SNS、自分や仲間内の掲示板等もNG</u></p> |
| <ul style="list-style-type: none"> •宗教(伝統的な宗教、宗教一般) |  | <p><u>寺院、教会のサイトもNG</u></p> |
| <ul style="list-style-type: none"> •政治活動・政党(政治活動・政党) |  | <p><u>自民党や民主党のサイトもNG</u></p> |
| <ul style="list-style-type: none"> •成人嗜好 <p>(娯楽誌、喫煙、飲酒、アルコール製品、水着・下着・フェチ画像、文章による性的表現、コスプレ)</p> | | |

 規制カテゴリーの中に健全なサイトも含まれてしまう

7. ホワイトリスト方式で影響を受ける健全なサイトの例

1. 非営利・非商用のサイト(個人のHP、公的な機関としての学校、図書館、行政機関、宗教法人等)が利用出来なくなる。

政府機関を初めとしたNGO/NPO等の各種団体の活動において提供される多種多様な災害・医療・福祉・教育・宗教等々の公共的な情報流通が阻害される。

特に教育関係では、未成年者を主要なユーザーとして、携帯電話で大学の休講情報や塾などのお知らせなどを提供することが多くなっている。今後、e-Japan構想の進展によってますます学校等でのWebページ利用の機会が多くなってくると考えられるが、このようなサイトまでアクセス制限の対象となるためIT教育に対しても悪影響を及ぼす。また、家庭においても、青少年本人や家族が構築したプライベートなサイトまでアクセスができないという状況を強いることとなり自己管理もできなくなる。
これは青少年がケータイサイトで意見を発表することを有害コンテンツ扱いすることとなる。

2. 小規模なサイトを利用できなくなる。

携帯電話はユーザー層が広く、端末をいつも身につけているという特性を活用し、小売店等が小規模なモバイルサイトを構築して、お店の紹介等に利用するケースやアーティストがSNSや個人のBlogでファンとコミュニケーションをとる事が多くなっている。しかしながら、すべての小規模なサイトを公式サイト化するのは現実的に不可能なため、青少年と小規模なサイトとのコミュニケーションは不可能となる。

また、雑誌やテレビのようなマスメディアも、ネットとの連動した情報提供では携帯電話を利用することが一般化してきているが、公式サイトになれない中小のメディアを青少年は利用できなくなる。

3. コミュニケーションへの悪影響

現在、メール機能は、既に通話機能を上回るまでに拡大してきており、個人間で情報交換をする場合や、企業からのメルマガ等による情報提供をする場合でも、メールに必要最低限な情報とURLを記述して、詳細な情報や写真等のマルチメディアコンテンツはWebサイト上で提供するという方法が一般的に普及している。しかし、一般サイトへのアクセスが制限されると、連絡手段としてのメールが機能しなくなるため青少年に必要な情報が提供できなくなる。

例: おもちゃの発火による危険情報をメール会員向けに配信している例等が存在

7. ホワイトリスト方式で影響を受ける健全サイトの例

4. これからのユビキタス環境での家電等を利用できなくなる。

携帯電話はその高い普及率により、これから本格化するであろうユビキタス環境での主要なITツールとして期待されている。例えばホームセキュリティやネットワーク家電等のコントローラとして利用する場合も想定されている。また、広くユビキタス環境のメリットを実感できる仕組みとしてRFIDやカメラ付き携帯電話と二次元バーコードを利用して、簡単にホームページへ誘導する仕組みが構築されているが青少年は利用できなくなる。

5. 青少年が日々利用している飲料やお菓子等のキャンペーン応募ができなくなる。

飲料やお菓子等の青少年向けキャンペーンサイトが利用できないため、青少年はこれまで携帯電話で簡単に応募できていたキャンペーンに費用を払って葉書を利用して応募するしかなくなる。
また、IT化の後退によるコストアップは広告主や広告代理店等のキャンペーン減少を招くため、ひいては青少年へ不便と不利益をもたらすことになる。

6. 青少年のITリテラシーの後退をもたらす。

これからのIT社会を生き残っていくには、検索エンジン等の活用は必須のものとなっている。
日本の青少年にはPCよりも携帯電話が普及しており、検索エンジンによるITの活用は携帯電話から始まる予定だったが、検索結果に多く含まれる一般サイトやBlog等のコミュニティ、実質上利用不能となるため、我が国におけるITリテラシーは大きく後退することとなる。

7. 一般サイト全体の信用低下とそれに伴い健全な一般サイトが消滅する可能性が高い。

「一般サイト=悪」のレッテルを張られイメージがついてしまうことが懸念される。
一般サイトには、携帯の利用を教育している健全なサイトや商品を販売しているモバイルコマース等の問題の無いサイトが多数存在するが、一般サイトは全て「怪しいサイト」と捉えられかねない状態が生まれるのではないか。

8 . フィルタリングに関するユーザーの意見例

出展：魔法のiらんのユーザーアンケート

・調べ物をしていて検索エンジンを使ったが殆んどのサイトが見ることが出来なかったから非常に困った。
(女子高校生)

・携帯をかえた後自分のサイトが一切みれなくなり管理ができなくて困ってしまった自分や友達のサイトが悪質だと言われている気がして不快だ(19歳女性)

・有害ではなさそうな芸能人のブログなどが、見れなかったのが不便だった。(女子中学生)

・有り得ない。こんなもので制限ばかりされている子供が、果たしてどんな大人になるのだろうか。私はいきなり親に制限をかけられ、掲示板などで交流のあった人と一切連絡がとれなくなった。趣味の合う友達をやっと見つけたところだったのに。本当にこれでいいの？私は、絶対に事件が起こると思ってる。抑圧ばかり受けている子供が、いつか耐え切れなくなるはず。
(女子高生)

・ホームページ、全然いけないし、せっかくネットができる意味がないと思う。保護者がどうかじゃなくて要は利用者が十分に利用できなかったら意味がないし、パケ・ホーダイにしてるのもお金の無駄だと思う。できるなら解除してほしい。でも保護者の同意必要だし、本当フィルタリングサービス最悪だと思う。せめて16歳以下は強制とか、一番ケータイを使う年齢の人のこと考えてサービスを決めて欲しい。
(女子高校生)

・親に急にアクセス制限されて、マジ最悪...アダルトとかならわかるけど、ブログとかそういうのまではしないで欲しい。
自分で解除できるようにして欲しい。(女子高校生)

9. フィルタリングによる影響を受ける健全サイトへの対応

有害サイトとは？

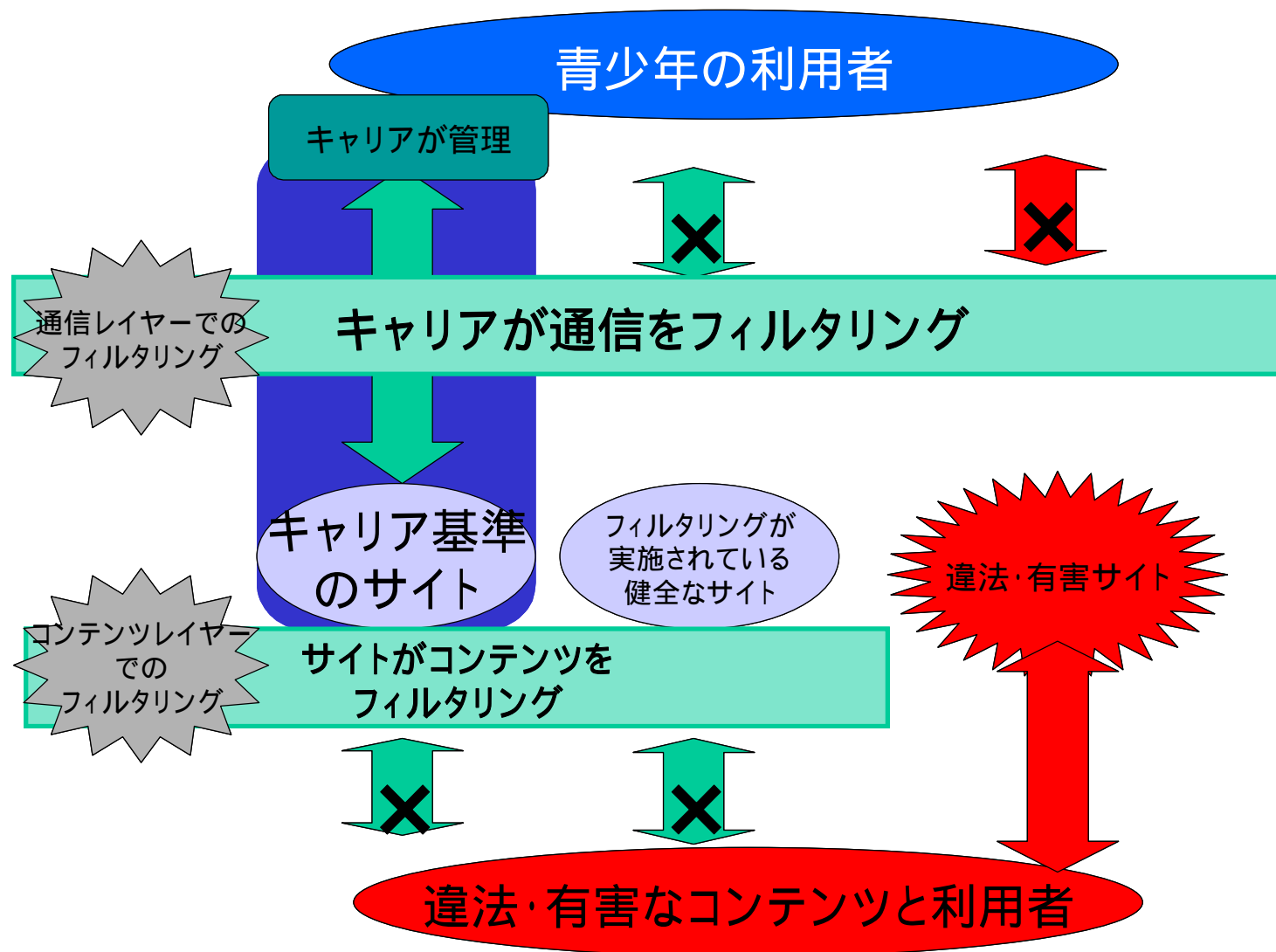
健全なサイトとは？

フィルタリングを普及させるためには、
現状のフィルタリング基準では利用できなくなる健全サイトを
救済する手立てを講じなければならない！



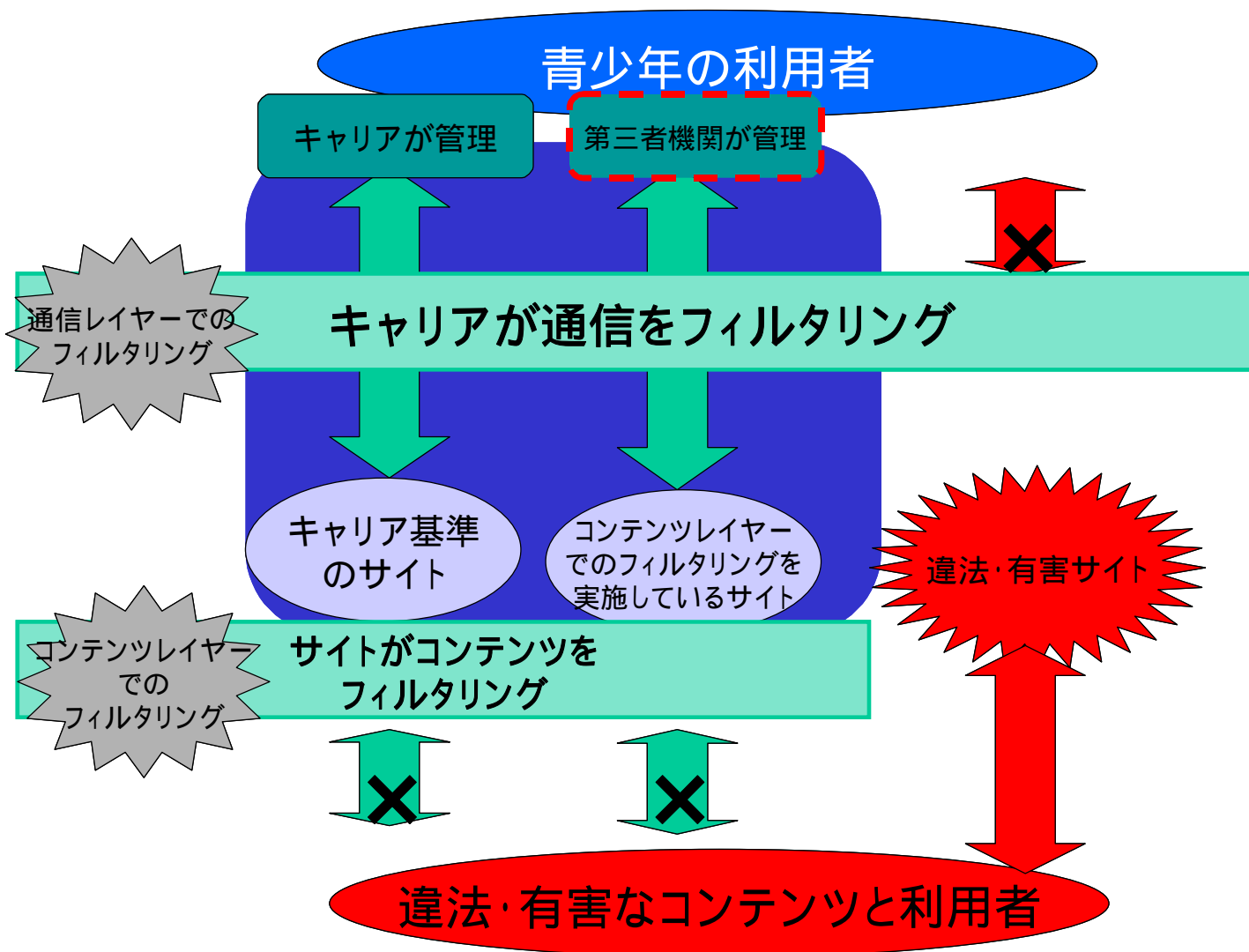
10. 第三者機関の位置づけ

現状のフィルタリングシステム



10. 第三者機関の位置づけ

第三者機関とキャリアが管理するフィルタリングシステム



1 1 . フィルタリング施策の検討について

フィルタリングを実施するか、しないかの議論から どのようにフィルタリングを実施するかの議論へ



総務省「インターネット上の違法・有害情報への対応に関する検討会」
・有効なフィルタリングの施策について議論

どの(What)フィルタリングを、いつ(When)、どこで(Where)、どのように(How)、だれが(Who)、実施するのか？それぞれの場合の効果と影響(Why)は？

「モバイルコンテンツ審査・運用監視機構(仮称)」

・キャリア基準及びフィルタリング会社のカテゴリーで対応されないコンテンツレイヤー
での基準策定を行なう。



1 2 . 総務省の検討会

総務省

「インターネット上の違法・有害情報への対応に関する検討会」

検討項目

- (1) インターネット上の違法・有害情報の現状と課題の検証
- (2) 政府、業界、電気通信事業者などにおける対応
- (3) 政府などによる支援方策等
- (4) 上記に関する総合的な対応方針

構成員

キャリア4社、通信事業者の団体、学識経験者、弁護士、サイト事業者、コンテンツ業界団体、消費者代表、

第一回：2007年11月26日

第二回：2007年12月27日

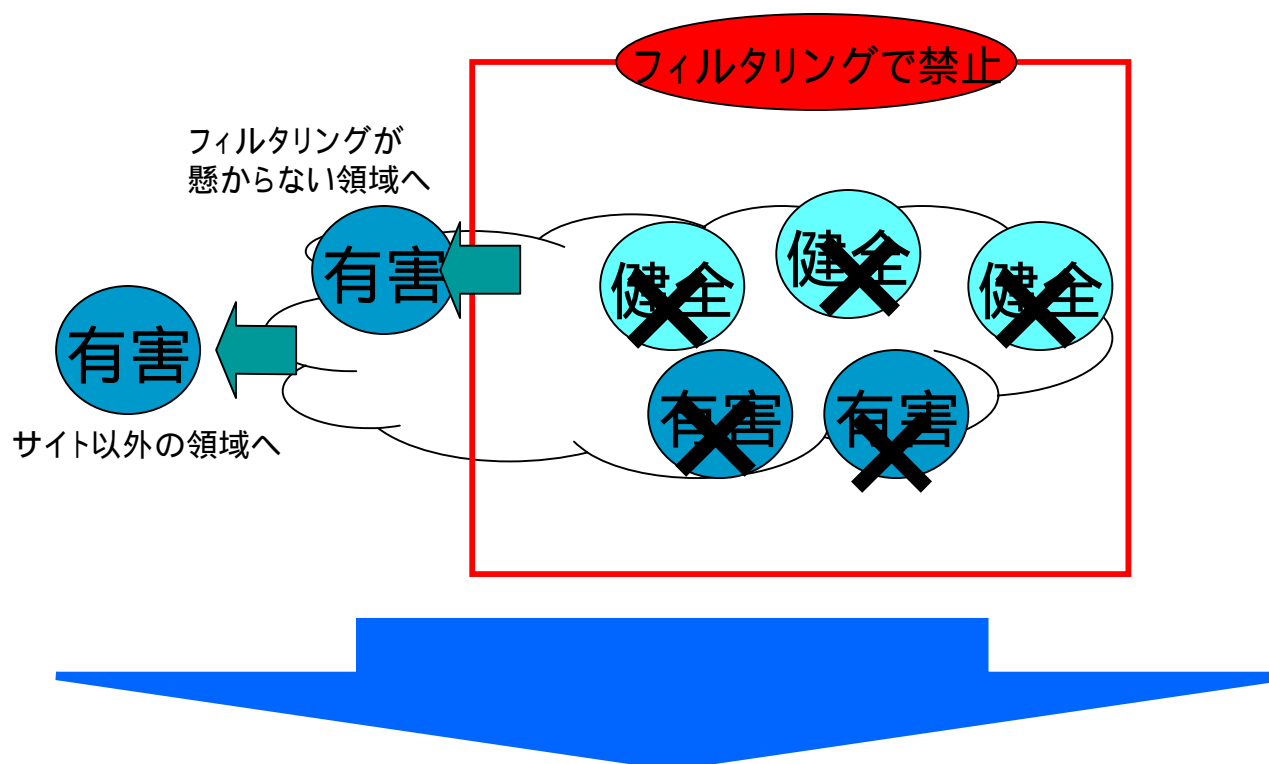
：

2008年3月頃 中間とりまとめ予定



1 2 . MCFの提案について

広範囲なフィルタリングによる規制・禁止は有害なサイトだけでは健全なサイトも消滅する。
有害なサイトはアングラ化するだけで状況はより悪化するのでは？



フィルタリングと健全なサイトを活用した方策が必要では

1 3 . フィルタリングの普及のために第三者機関設立へ

2007年12月11日に発表

青少年を違法・有害情報から保護し、健全なモバイルコンテンツの発展を促進するため、2008年3月末を目途に有識者等からなる第三者機関の設立を目指す。

設立の目的

モバイルコンテンツの健全化

青少年を中心とする受信者の保護育成

受信者の利便性の向上

設立の背景

キャリアの基準による閲覧制限されるサイトの中には、青少年の自己表現ツール、親子間や友人間のコミュニケーションツールとして有用であり、社会的に意義のある健全なサイトも存在しているにもかかわらず、一律に有害サイトとして扱われております。

また、このような社会的に意義のあるサイトが、一律でフィルタリングの対象となっていることが、結果としてフィルタリングサービスの普及促進の妨げになるものと考えております。

このようなことから、青少年を違法・有害情報から保護しつつ、健全なモバイルコンテンツの発展を促進するため、有識者からなる第三者機関を設立して基準の策定に着手いたします。

14. 今後の活動予定およびスケジュール

今後の活動予定としては、下記を想定し実施していく。

ワーキンググループ

- ・組織・運営WG
- ・フィルタリングへの実装検討WG
(予定されるWG案)
- ・公共・教育関連サイト検討WG
- ・企業情報サイト検討WG
- ・健全コミュニティサイト検討WG
分野ごとにWGを設置予定

2007年12月26日 設立準備委員会(第1回)開催

- ・準備委員会の発足 有識者による評議会の設置、コンセプトの策定等

2008年3月末までに実施予定

- ・有識者からなる第三者機関の設立
- ・健全なモバイルサイトを認定するための基準の策定
- ・利用者に対する対応窓口の設置

2008年4月に実施予定

- ・サイト運営者の申請を受け、基準に合致するサイトの認定 **審査**
- ・認定サイトに関する定期的な健全性チェック **運用監視**

15 . 準備委員会での論点

社会に認められる第三者機関の組織・運営方法について

- ▶ 審査と運用監視の有効性について社会に認められるための組織・運営方法を検討する。

コンテンツレイヤーでの基準(管理方法等)の策定

- ▶ 現状のキャリア基準やフィルタリング会社のカテゴリーで対応されないコミュニティの管理レベル等に関するようなコンテンツレイヤーに関する基準の策定を行う。

対象とするカテゴリーについて

- ▶ 第三者機関で対象とするカテゴリーをどのようにするか、総務省の検討会での検討状況を受けて通信事業者等の関係者と調整を行う。

フィルタリングシステムへどのように実装していくか？

- ▶ 策定した基準によるリストをフィルタリングシステムへどのように実装していくか通信事業者等の関係者との調整を行う。



準備委員会の中に評議委員会とWGを設置し検討を行う

16 . 全体の体制 (案)

